

【実施年月日】

令和 7 年 6 月 11 日（水）

12：30～15：00

【実施場所】

橋本市立柱本小学校

（橋本市紀見ヶ丘 2-20-1）



県果樹園芸課長から児童にうめを贈呈

【事業の目的・概要】

県では、児童の農産物や農業に対する理解や生産者に対する感謝の気持ちを促進するとともに、ふるさと和歌山への郷土愛を醸成することを目的として、平成24年度から学習用教材等として、農水産物の提供を行っています。

今年度は、うめを県内の国公立小学校及び特別支援学校224校に提供し、ジュースづくり体験を行いました。

併せて、県内7校では県職員が出向き、「うめの生産状況」等について児童に説明する出前授業を行いました。

【実施内容】

柱本小学校では、5年生を対象にうめの贈呈式と出前授業を行いました。

伊都振興局農業水産振興課職員から「うめの歴史や生産状況」について説明がありました。

その後、児童たちはうめの香りや感触を楽しみながら、意欲的にうめジュースづくり体験に取り組み、「おいしくなるかな」と出来上がりを心待ちにしていました。



うめと砂糖を交互に瓶に詰めていく



振興局職員によるうめの話